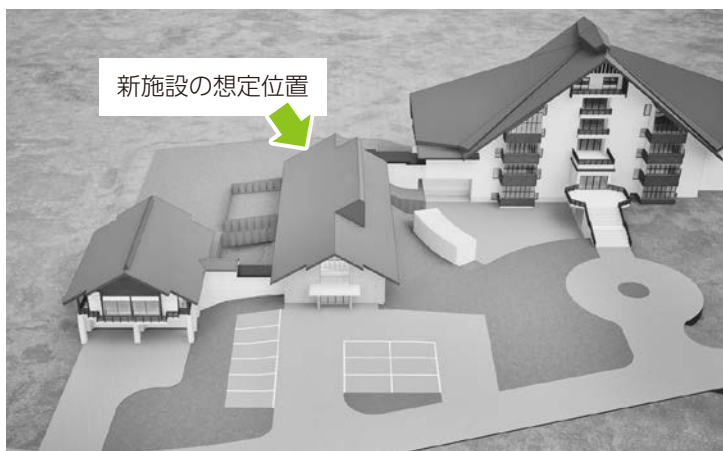


ホットハウスカム口建て替えの進捗状況について

令和5年9月に「新築する方針」を示していたホットハウスカム口について、これまで基本的な構想を検討してきましたが、令和7年2月に現行施設の入り口部分にあるロータリーと駐車場の場所に建築する方向といたしました。構想を検討する際、町民・利用者アンケートなどにご協力いただきありがとうございました。

現在基本設計を進めており、建築予定地の測量などを実施し、具体的な設計作業に取り組んでいるところで、令和9年度中のオープンを目指しています。具体的な工事期間は、設計や発注時期により変動します。

なお、現行施設については、工事期間中も営業し、新施設での営業開始後に解体する予定です。



▲新施設で想定している建築場所、建物の外観などのイメージ

【問合せ】 役場産業課 商工観光係 ☎29-5640

空き家の適正管理と利活用・除却について

空き家は個人の財産であり、所有者等が適正に管理することが原則です。周辺の住環境に悪影響を及ぼさないよう、下記の点について注意いただき、適正管理についてお願いします。

- ① 発生予防…居住段階から現住宅の将来を考え必要な準備を。長期利用、相続登記等を適切に行ってください。
- ② 適正管理…空き家となった場合は、周辺の住環境に悪影響を及ぼさないよう適正に管理を行ってください。
- ③ 除 却…空家を除去（取り壊し）する事で周辺住民等の安全・安心な住環境が確保されます。町では、空き家等の除却に要する工事費に対する助成制度を設けております。※金山町修景形成助成金（除却補助金）の第1回目の申請期限は令和7年4月30日（水）になりますので、申請を検討される方は下記担当までご連絡ください。
- ④ 利 活 用…中古住宅市場の活性化、定住促進が図られます。町では空き家・空き地バンク制度を設けております。また、空き家バンク登録されている物件等を購入する場合は、購入費に対する補助金（金山町空き家等購入費補助金）を設けておりますので、利活用又は購入を希望される方は下記担当までご連絡ください。

【問合せ】 役場環境整備課 管理係 ☎29-5627

お詫びと訂正

広報かねやま 3月号16ページに以下の通り誤りがありました。お詫びするとともに、訂正させていただきます。

【誤】 ふじやま むつこ 藤山 睦子 さん

【正】 ふじやま ちかこ 藤山 睦子 さん

☎ 29-5628
問 役場環境整備課 建設・景観係

【金山住宅等が行う

外壁塗装工事に係る補助金額】
▼補助率1/3 ▼上限額15万円

助成対象として拡充いたします。※金山町住宅リフォーム支援事業との併用は原則できませんが、時期・内容等により、全く別の工事と認められる場合は併用可能ですのでご相談ください。

景観助成金の補助対象を拡充

街並み景観助成金は、金山住宅の新築時や、屋根の色彩変更等に対し

助成を行ってきましたが、今年度から金山町街並み景観形成基準に合致

する建物等（金山住宅等）が、町内

業者を活用した外壁塗装工事（屋根、外壁、杉板張り、白壁部に限

る）、木塀、木柵等）を行う場合も、

助成対象として拡充いたします。※

金山町住宅リフォーム支援事業との

併用は原則できませんが、時期・内

容等により、全く別の工事と認めら

れる場合は併用可能ですのでご相談

ください。